

基本方針 4 環境コミュニケーションの推進



環境コミュニケーションとは

環境コミュニケーション

水道局では、環境施策を適切かつ効果的に運営するため、お客さまや職員等とのコミュニケーションを図ることを環境コミュニケーションと呼んでいます。お客さまをはじめ、関係する企業や地域社会、NPO・NGO など水道局にとって広義で利害関係を持つ個人又は団体のことをステークホルダーといいますが、環境施策の実効性を高めるためには、あらゆるステークホルダーと適切なコミュニケーションを行うことが求められます。

水道局は、お客さまをはじめとするステークホルダーに対し、情報を公開することにより説明責任を果たして環境計画の信頼性の確保に努めています。

そして、様々な意見を聴取し、意見や要望を施策に反映するとともに、ステークホルダーと連携した活動を通じ環境意識の啓発にも努めています。

水道局では環境基本方針の 1 つに環境コミュニケーションの推進を位置付け、他の 3 つの環境基本方針（エネルギー効率化の推進、健全な水環境の保全及び資源の有効利用）と同様に取組状況や進捗の管理を行うことにより、実効性の向上に努めています。

よりよい環境コミュニケーションに向けて

目指す姿

お客さまをはじめとするステークホルダーの環境施策への理解や
環境への意識を深めることにより取組の実効性を向上させる

考え方・方針

ステークホルダーに対して説明責任を果たし、環境施策に対する理解の促進と環境意識の啓発を図るため、積極的に環境コミュニケーションを推進します。

環境 5 か年計画 2015-2019 で設定している目標

対 象	目 的	環境コミュニケーションの手段	環境 5 か年計画 2015-2019 で設定している目標
お客さま※1	説明責任を果たす 環境を配慮した行動につなげる 機会の提供	情報発信、教育 広聴活動など	直結給水の推進 協働した水源林保全活動 節水の呼び掛け 水道キャラバンの実施 環境取組状況の情報発信 環境施策に対する意見の収集（広聴活動） 東京タップウォータープロジェクトの推進
職員 (政策連携団体※2 を含む)	職場での環境意識の醸成	研修の実施 データベースによる情報提供など	職員向け研修の実施 政策連携団体との連携 表彰制度による環境意識の啓発 e-かんきょうによる情報共有
事業者	環境への積極的な取組の促進	表彰制度 工事発注時の指導など	事業者の環境意識の啓発

※1 お客さまは地域社会とほぼ同一視しています。

※2 水道事業における基幹的業務を担い、水道局と一体となって東京水道グループの経営を支える団体。監理団体から名称が変わりました。

取組事項 23

直結給水の推進

給水方式には、水道水を配水管から直接給水する「直結給水方式」と、一旦貯水槽に貯留してから揚水ポンプで給水する「貯水槽水道方式」があります。直結給水方式は配水管の水圧を有効利用できるため、揚水用ポンプを使用する貯水槽水道方式と比べて、社会全体の省エネルギー化に寄与します。現在、新築建物の9割以上が直結給水方式を採用している一方、既存建物における切替えがあまり進んでいないため、切替えに向けたお客さまへのPR・支援策を積極的に推進しています。

1 直結切替え見積りサービス

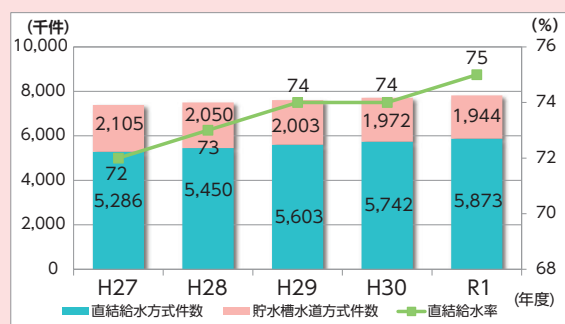
平成19年4月から、貯水槽水道方式を利用しているお客さまを対象に、工事費見積りや工事内容の説明を無料で行うサービスを実施しています。
<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kurashi/chokketsu/mitsumori.html>



2 直結給水への切替え促進（増径工事）

貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えに際して、道路部分からメータまでの給水管を現状より太くしなければならない場合に、増径工事を水道局が施行しています。

令和元年度取組実績
直結給水化の状況 75%



3 金融機関の紹介

マンション等で直結給水方式への切替え工事を行う際の工事費用の資金調達を支援するため、管理組合向け融資取扱金融機関を紹介しています。

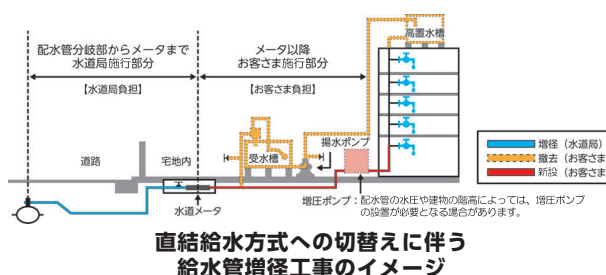
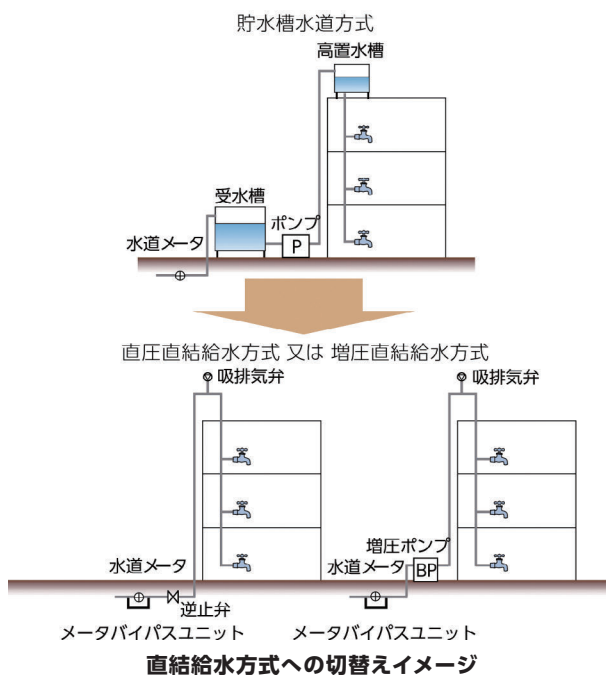
4 小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業（学校フレッシュ水道）

蛇口から水を飲むという日本の水道文化を次世代に引き継ぐとともに、貯水槽水道の直結給水化を促すことを目的に、小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業（学校フレッシュ水道）を実施しています。

平成19年度から平成28年度までの事業期間において、事業目標である3割の小中学校で水飲栓の直結給水化を達成しました。これまでに実施した小中学校の児童、生徒及び教職員の皆様からは、おいしい、安心、冷たいなど高い評価を得ています。

一方、区市町ごとにとみると、直結給水化の実施率が3割に満たないところもあるため、こうした区市町や私立については平成29年度から令和2年度まで、フォローアップを行っています。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kurashi/chokketsu/model.html>



取組事項 24

協働した水源林の保全

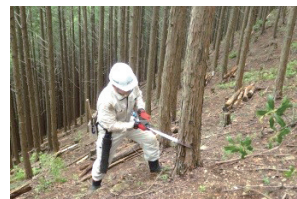
1 多様な主体との連携による森づくり ～多摩川水源森林隊～

林業の衰退等から多摩川上流域（山梨県を含む。）の荒廃が進む民有林が増加し、土砂流出等による水源地及び小河内貯水池への影響が懸念され、その対策が必要となりました。そこで水道局は、平成14年7月に「多摩川水源森林隊」を設立し、水源地の森づくりの大切さを理解していただきながら、ボランティアの方々と一緒に民有林の再生に取り組んでいます。

森林隊では、ボランティアの方々による植栽、下刈、間伐、枝打、道づくり等の森林保全活動を年間150回程度行っています。また、都立高校の授業の一環として、活動の場を提供してきました。さらに、平成29年度より水源林の理解を深めてもらうため、大学生による森林保全活動を開始しました。これらの活動を通して、森林保全が水源の森づくりにとっていかに大切であるか、お客さまに理解していただいています。なお、令和元年度末には、1,038名の方々にボランティア登録をしていただいています。



下刈作業



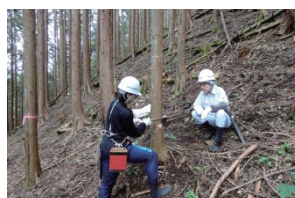
間伐作業



枝打作業



道づくり作業



高校生の奉仕活動の受け入れ



令和元年度取組実績

森林保全活動

138回、延べ1,543人参加

森林隊通信の発行

年4回、隊員との情報共有及び活動の普及促進のため発行

高校生・大学生の受け入れ

計2日間、都立高校1校の生徒18名受け入れ

計2日間、大学2校の学生29名受け入れ

多摩川水源森林隊の一日



○多摩川水源森林隊インフォメーション○

多摩川水源森林隊では、活動に参加していただけるボランティアの方を随時募集しています。登録の方法や活動内容など、詳細については、下記の連絡先までお気軽に御連絡ください。皆様の参加をお待ちしております。

◇活動日

毎週木・土・日曜日及び月末の水曜日

◇活動拠点

「多摩川水源森林隊事務所」

西多摩郡奥多摩町氷川 1828-1

JR 青梅線 奥多摩駅 徒歩 10 分

◇募集対象

16 歳以上の健康な方

◇応募方法

ホームページ又は電話よりお申込みください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kouhou/sinrintai/form.html>



◇連絡先

平日 水源管理事務所技術課（多摩川水源森林隊担当）

電話 0428-21-3902

土日 多摩川水源森林隊事務所

電話 0428-83-2045

ビギナーの参加をお待ちしています！

多摩川水源森林隊では、最初は軽い作業からやってみたい方などのために、ガイドンスや簡単な作業から始める森林隊入門デーを月 1 回程度実施しています。参加された方からは「初めて参加しました。マンツーマンで指導員が丁寧に教えてくれました！木を切り倒せたときはとても達成感がありました（20 代）」や「入門デーは少数で指導をしてくれるので初めての人や女性でも安心して森林作業ができます。おすすめです！（20 代）」といった声がありました。

お試しで参加してみたい方にもピッタリです。

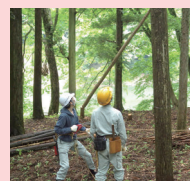
実施日は森林隊ホームページから予定表をご覧ください。



活動の様子が動画で見られます！



間伐作業



間伐を行う参加者

コラム みんなで育む水源林～東京水道 水源林寄附金～

水道局では、東京 23 区の約 3 分の 1 に及ぶ面積の多摩川上流域の森林を、120 年近くにわたり水道水源林として管理しています。皆様とともに、水道水源林を将来にわたって適切に管理し、安全でおいしい高品質な水をお届けしていくために、「みんなで育む水源林～東京水道 水源林寄附金～」を実施しています。多くの皆様の御理解と幅広い御協力をお待ちしています。

【寄附金の活用方法】

寄附金は、多摩川上流域の水道水源林の間伐、枝打ちなどの維持保全費用に充てられます。

【寄附の方法】 ※一口 1,000 円（何口でも何回でもご寄附いただけます）

①お申込み

- ・ ホームページ申込フォーム
- ・ 申込書の郵送

②寄附（お振込）

- ・ 専用郵便振込用紙（手数料水道局負担）
- ・ ATM・ネットバンキング

寄附完了

※パンフレット付属の専用振込用紙をお使いいただきますと、「①お申込み」の手順は不要になります。

※ご希望により、記念品を贈呈いたします。

【問い合わせ先】

東京都水道局浄水部管理課（企画総括担当） 電話 03-5320-6437

詳細は、右 QR コード又は「東京水道 水源林寄附金」ホームページをご覧ください。

https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suido/jigyo/torikumi/water_source/kifukin.html



2 多くの人々に親しまれる水源林への取組

(1) 水源地ふれあいのみち

水道水源林内には、「水源地ふれあいのみち」という散策路を3コース整備しています。

水道局職員の案内で水道水源林を散策し、森林の持つ働きや水源地保全の大切さへの理解を深めていただく「水源林ツアー」等を開催しています。

また、水道局ホームページでは、水源地ふれあいのみちの案内図や見どころを載せたリーフレットをダウンロードすることが可能です。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kouhou/pr/hureai/>



水源地ふれあいのみち

(2) 奥多摩湖いこいの路

「奥多摩湖いこいの路」は、奥多摩湖南岸に整備した散策路です。小河内ダムから山のふもとと村までの中間地点に位置するいこいの広場には、トイレ、あずまや等の休憩施設を整備しています。



奥多摩湖いこいの路

3 学校教育との連携

水道水源林に関する学習の支援として、「水道教室」の実施や「学習支援教材」の作成・提供などを行っています。令和元年度は124校から利用希望があり、学習ノートについては約9,000部を配布し、授業で活用していただきました。



令和元年度活動レポート 水源林ツアー

都営水道を使用している多摩川水源サポーターのお客さま及び企業の森又は企業協賛金制度に賛同いただいた企業を対象に、水道水源林の散策や自然体験及び文化体験をしていただくイベント「水源林ツアー」を夏から秋にかけて計10回実施しました。

天然林が広がる水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーンや、多摩川の始まりを訪ねる水干ゾーン、水道局の代表的な人工林がみられる100年の森を水道局職員が説明しながら、参加者とともに散策しました。

また、間伐体験やそば打ち体験なども実施し、参加者の方々に、森と水の関わりや水源地保全の大切さ等について理解を深めていただきました。

参加された方からは、「水道の蛇口をひねる時の意識が変わりそうです。」「感謝しながら水を使います。」「水源林が大切に管理されていることに感心しました。」「水源林の環境を守ることによってダムにきれいな水が流れ、各家庭に届けられていることがわかりました。」などの感想をいただきました。



沢の水に触れてみる



間伐体験

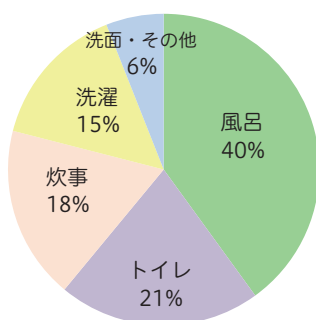
取組事項 25

節水の呼び掛け

日常的な取組として「節水」行動を実践することは、環境意識の向上につながります。

そこで、御家庭でできる節水方法や節水コマの取付方法をホームページに紹介するとともに、パンフレットの配布、水道なんでも相談の開催等により、お客さまの節水意識の高揚に取り組んでいます。

家庭での水の使われ方



東京都水道局
「平成 27 年度一般家庭水使用目的別実態調査」

節水にご協力ください！



歯磨きはコップにくんで 5 リットルの節水

歯を磨くときに 30 秒間流しっぱなしにすると約 6 リットルの水を使います。

これをコップにくんで磨くと約 0.6 リットルの水で済み、約 5 リットルの節水になります。

洗車はバケツで 60 リットルの節水

車を 1 台洗うのに、ホースからの流し洗いでは約 90 リットルの水を使います。

これをバケツにくんで洗えば約 30 リットルで済み、約 60 リットルの節水になります。

ふる水の再利用で 90 リットルの節水

残り湯は、使用状態によって異なりますが、一般家庭では、約 180 リットルの量があります。

この半分を洗濯、掃除、散水などに利用すれば約 90 リットルの節水になります。

水道局ホームページ「水の上手な使い方」にも、節水方法などを掲載しています。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kurashi/shiyou/jouzu.html>



取組事項 26

水道キャラバンの実施

次世代を担う小学生に水道に対する理解を深めてもらうため、平成 18 年度から、希望する小学校において水道キャラバン（訪問授業）を実施しています。

水道キャラバンでは、水道水が蛇口に届くまでの取組について、映像や寸劇、実験など、分かりやすく親しみやすい手法で説明しており、児童や先生から好評を頂いています。授業の中では、水道水源林の役割や節水等についても説明し、自然環境保全に対する意識の向上を図っています。

参加した小学生からは、「当たり前に使っていた水はたくさんの人の工夫が詰まってできているんだな、と感じた。」「飲み水になるまでにすごく時間がかかるから大切に使おうと思った。」「1 日にたくさんの水を使っていることが分かった。」などの感想をいただきました。

また、学校における水道キャラバンの手法を活用し、平成 25 年度からは新たに乳幼児を子育て中の保護者等を対象として、地域における水道キャラバンを児童館等において実施しています。平成 29 年度からは一般の方々を対象として、水道局主催のイベントや区市町主催の市民講座等でも実施しています。



◀水道キャラバンの様子

学校における水道キャラバンでは、児童がろ過などの実験を通し、浄水場での仕組みを体験して学べる工夫をしています。

児童館等では、乳幼児と一緒に参加いただけるような工夫をしています。



水道キャラバンについては
こちら
<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kouhou/caravan/>



令和元年度取組実績

小学校 1,256 校、児童館等で 233 回実施

	学校における 水道キャラバン	地域における 水道キャラバン※
年度	実施校数	実施回数
平成 29 年度	1,265 校	244 回
平成 30 年度	1,259 校	255 回
令和元年度	1,256 校	233 回

※ 一般の方を対象とした水道キャラバンを含む。

～お客さまとの交流活動～

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

PR施設におけるイベント

水道局のPR施設（71ページ）では、より多くのお客さまに、楽しみながら水や水道に親しんでいただくため、年間を通じて様々なイベントを実施しています。

令和元年度は、奥多摩 水と緑のふれあい館において「水源林ふれあい教室」で水道水源林の説明を行いました。

また、水の科学館では、水などの自然エネルギーを体験できる「eco 実験ショー」など、環境への理解を深められる内容を取り入れたイベントを行いました。



eco 実験ショー

水道親子サポーター

お客さまに水道事業への理解及び水資源の大切さに対する意識を深めていただくことを目的とし、都営水道を使用している地域にお住まいの小学生とその保護者を対象に水道親子サポーターを募集しています。

令和元年度は、メールマガジンによる情報発信のほか、水道歴史館や水の科学館等を巡る「PR施設を巡るコース」と、ハッ場ダムや利根川ダム資料室を巡る「ダムについて学ぶコース」を設定した施設見学会を実施しました。



ハッ場ダム見学

多摩川水系・利根川水系上下流交流

水源地域の河川上流域と水を使用している河川中下流域の方々が親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、多摩川水系では平成14年から、利根川水系では平成10年から交流事業を行っています。

●多摩川水系

令和元年度は、山梨県小菅村・丹波山村・東京都奥多摩町で交流会を実施しました。

最初に、参加者の方々に小菅村内の多摩川水源森林隊の活動地を訪れていただき、間伐作業を間近で見学してもらいながら、局職員がパネルを使って水道水源林の機能や森林隊をはじめとする水道局の取組について解説を行いました。その後、丹波山村などが主催する「夏まつり丹波」に参加していただき、参加者の方々はニジマスのかみ取りなどのアクティビティを楽しみました。

最後は、奥多摩 水と緑のふれあい館を見学していただき、3Dシアターなどの展示を通じて、水と緑の大切さを学んでいただきました。

●利根川水系

令和元年度は、小学4年生から6年生の児童と保護者を対象にした「夏休み水のふるさと体験会」を実施しました。

1日目は、室内にて、地元の自然ガイドの方々からのチャツボミゴケ公園の自然等についての講義や、果物や飲み物等の身近なものを使ったpH測定や中和の実験を行いました。2日目は、ハッ場ダム建設現場の見学や、「なるほど！やんば資料館」にてダムのミニチュア模型作り体験等の交流を通じて相互理解を深めました。



多摩川水系 パネルによる説明



利根川水系
夏休み水のふるさと体験会

小河内ダムにおける結婚支援イベント (ダム婚活 秋の日帰りバスツアー)

都は結婚支援に積極的に取り組んでおり、水道局でも水道事業、特に水源地の理解を深める広報施策の一環として、令和元年11月に結婚支援イベントを実施しました。

小河内ダム周辺を局職員の案内で散策し、水道水源林の豊かな自然を体験していただきました。昼食後には、水道クイズで水道に関する知識を深めてもらうなどのレクリエーションを行い、交流を行いました。

参加者からは、「ダムなど普段行くきっかけがないところに行けて楽しかった」「自然の中で肩ひじ張らず交流することができた」といった意見が寄せられました。



紅葉シーズンの散策路



ダムを見渡す展望台

水道教室

水道事業や水道水源林の役割等について理解を深めてもらうため、小学4年生を対象とした水道水源林に関する学習教材の提供や、局職員が学校を訪問して授業を行う水道教室などを実施しています。

水道教室では、小学生に楽しんで学習してもらえるよう、水道水源林の土を使ったり過実験をしたり、森林に関するクイズを交えたりと、工夫をしながら水道水源林の役割を説明しています。また、現場で働く職員ならではの授業となるように、実際に森林内で作業する際の装備を持ち込んで業務の様子を説明するなど、水道水源林の存在を身近に感じてもらえるように努めています。



森林で作業する格好の説明



水源林の土を使ったり過実験

地域のイベントへの参加

地域で開催されるイベントに参加し、お客さまの様々な質問にお答えするとともに、環境施策をPRし、お客さまの生の声をお聞きしています。

また、地域の環境保全活動へ参加し、地域住民の方々と共に、清掃活動等を行っています。

開催日	イベント名	担当事業所
5月11日	あきる野市環境フェスティバル	あきる野サービスステーション
5月18日	エコライフ・フェア MINATO2019	港営業所
5月19日	環境・清掃フェアあらかわ	荒川営業所
5月26日	しながわECOフェスティバル 2019	品川営業所
5月26日	小平市ごみゼロフリーマーケット	小平サービスステーション
6月1日	江戸川区環境フェア 2019	江戸川営業所
6月1日	府中環境まつり 2019	府中サービスステーション
6月2日	中央区エコまつり	千代田営業所
6月2日	狛江市環境月間 こまエコまつり	調布サービスステーション
6月2日	青梅市環境フェスタ	青梅サービスステーション
6月2日	福生市環境フェスティバル	あきる野サービスステーション
6月8日・9日	東久留米市環境フェスティバル	東久留米サービスステーション
6月9日	かつしか環境・緑化フェア	葛飾営業所
7月27日	2019 としまエコライフフェア	豊島営業所
7月27日	2019 きよせの環境・川まつり	東久留米サービスステーション
11月30日	文京エコ・リサイクルフェア	文京営業所

活動名	実施部署
花いっぱい運動	西部支所
四谷ゴミゼロデー	新宿営業所
江戸川クリーン大作戦	金町浄水管理事務所、三郷浄水場
水源地のゴミ不法投棄防止清掃活動	水源管理事務所
奥多摩湖周辺美化推進連絡会	小河内貯水池管理事務所
多摩源流クリーン・グリーン作戦	水源管理事務所、 小河内貯水池管理事務所
丹波山村環境美化運動	水源管理事務所、 小河内貯水池管理事務所



花いっぱい運動（西部支所）

取組事項 27

環境取組状況の情報発信

水道局のウェブサイトをはじめ、各種媒体により、様々な情報を発信しています。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>



▲パンフレット

「東京の水道」、「水道・くらしのガイド」等をイベントや営業所窓口等で配布



▲学習資料

「わたしたちの水道」(小学校4年生対象)を、各学校を通じて配布



▲広報用ビデオ

「東京水道 さらなる進化と発信」など、各営業所や都庁第二庁舎 23 階北側(サービス推進課)の窓口で貸出



▲水道局公式 Twitter、水道局 Facebook 及び水道局 Instagram で、より身近な水道局の取組を PR

取組事項 28

環境施策に対する意見の収集

水道局の環境への取組をホームページや環境報告書などを活用して公表することにより、説明責任を果たすとともに、お客さまからの御意見や御要望を積極的に収集し、その声を誠実に受け止め、水道事業の運営に生かしていきます。

1 お客さまの声の施策への反映

御意見、御要望、御提言等のお客さまの声を事業運営に反映させるため、水道局自律点検・改革推進本部で検討を行い、サービス改善に取り組んでいます。

2 東京水道あんしん診断

全てのお客さまに水道局の取組を知っていただき、水道水の良さを実感していただくとともに、お客さまの御意見や御要望をきめ細かく把握することを目的として、診断員が直接お客さま宅を訪問する「東京水道あんしん診断」を平成 27 年度から令和元年度まで実施し、5 年間で約 749 万件の診断を行いました。

アンケートにより、お客さまからの多数の貴重な意見をいただき(約 61 万件)、寄せられた意見をもとに様々な施策に反映することができました。

また、当局の進める環境対策についての設問では、8 割以上のお客さまから「期待している」という回答をいただきました。

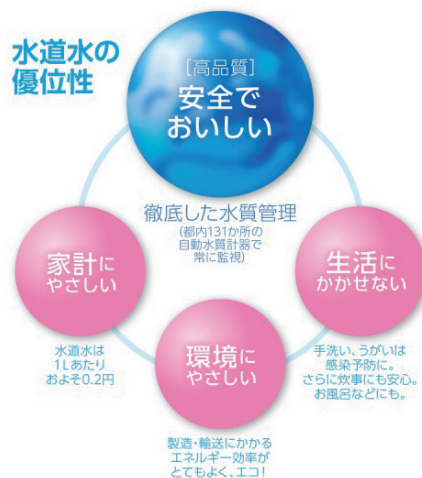
<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suidojigyo/torikumi/sindan/sindan.html>



取組事項 29

東京タップウォータープロジェクトの推進

水道局は、安全でおいしい水を「つくり・届ける・伝える」施策を推進するとともに、「環境や家計にやさしい」ことや「生活にかかせない」といった視点から、水道水の良さを実感していただく「伝える」を意識した施策を実施しています。



コラム

水道水質モニターを実施しました！

水質の良さをお客さまに実感していただくため、御家庭の水道水の水質を、お客さま御自身が簡易水質キットを使ってセルフチェックする「水道水質モニター」を実施しています。

平成 25 年度から令和元年度までの 7 年間で累計 6,687 人の方がモニターとして、残留塩素、硬度、鉄をそれぞれ測定し、全件適正との結果が得られました。

モニターからは、「安全性を目で見て分かることができた」、「水道水への関心が高まった」など、多数の感想が寄せられました。



簡易水質測定 (イメージ)

職員の環境意識の啓発

研修や、表彰制度等を通じて、内部コミュニケーションの充実を図り、職場での環境意識を醸成します。

取組事項 30

職員向け研修の実施

毎年度、全職員を対象とした環境施策に関する研修を実施し、職員一人一人の環境意識を醸成しています。

また、新規採用職員や他部局からの転入職員に対しては、年度当初に水道局の環境施策についての研修を実施しています。

さらに、都庁内の他部局、国、学会等が主催する各種の環境保全に関する講習や講演会等に職員を参加させ、専門知識の習得や能力の向上を図るとともに、最新の情報収集を行い、環境施策の検討に活用しています。

取組事項 31

東京都政策連携団体^{*}との連携

水道局では、水道事業における基幹的業務を水道局と政策連携団体が担う、一体的事業運営体制を構築しており、庁舎における節電や節水、リサイクルの推進、屋上緑化等についても一体的な取組を行っています。

^{*} 水道事業における基幹的業務を担い、水道局と一体となって東京水道グループの経営を支える団体。東京都監理団体から名称が変わりました。

取組事項 32

表彰制度による環境意識の啓発

職員一人一人が自らの職務や職場を見直すことにより、仕事の改善、組織の活性化、職員の自己啓発を図ることを目的として職員提案制度を設けています。

職員提案制度の審査基準の視点のひとつに「環境負荷の軽減」を盛り込むことにより、職員の環境意識の向上を図っています。

取組事項 33

「e-かんきょう」による情報共有

環境施策の推進に関する情報・知識の共有を図るため、水道局内にデータベース「e-かんきょう」を整備し、庁舎使用電力量の削減やコピー使用量の削減等、各事業所が取組みを実施するための手順書等を掲載するなど、環境施策の推進に役立てています。

コラム 水源林管理作業体験研修の実施

研修・開発センターでは、新規採用職員及び局管理職経験のない課長級職員を対象に、平成 18 年度から「水源林管理作業体験研修」を実施しています。

令和元年度の研修には局職員 100 名、政策連携団体職員 10 名が参加し、東京都森林組合の指導を受けながら、山梨県甲州市にある「100 年の森」で「幼木の枝落とし作業」を行いました。

この作業は、地上から手の届く範囲の枝を落とすことで林内に光を導き、林床の植物の生育を助けるために行います。

水道事業の源となる水道水源林の管理作業の体験を通じ、「安全でおいしい水」は森づくりから始まること及び森づくりの大変さと大切さを学ぶことにより、日常業務への反映とお客さまサービスの向上を図っています。

研修終了後、参加者からは、「水源林の役割について肌で感じる事ができた。」「森林管理と良質な水を供給する関係性が理解できた。」といった意見が多数寄せられました。

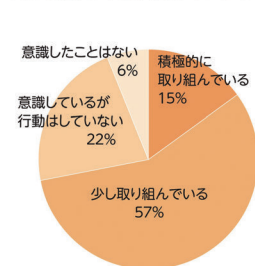
本研修は、受講生にとって水源に関する知識向上の契機となるのはもちろんのこと、職員の環境意識を高めるうえで、大変貴重かつ有意義なものとなっています。



コラム 職員の環境に対する認識度調査

職場向け研修の実施に当たり、全職員に対して環境に対する認識チェック調査を行いました。気候変動への取組や SDGs と水道局との関わりなど、幅広く調査しました。調査結果は、職員の環境に対する理解を深め、環境計画をより一層推進するために活用します。

気候変動を減らすために、何か意識して取り組んでいますか。



職員の環境に対する認識度調査結果（令和元年度）

事業者の環境意識の啓発

水道局に関係する事業者に対し、環境に配慮する意識を啓発し、環境への積極的な取組を推進します。

取組事項 34

事業者の環境意識の啓発

1 水道工事イメージアップコンクール

地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対して表彰を行い、より一層の環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進しています。

令和元年度の応募総数は47件で、うち18件が受賞しました。受賞案件の中には、ソーラー式LED工事表示板や、防音マットによる騒音の軽減など環境に配慮した様々な取組がありました。

地域に配慮した環境対策の事例

事例 1

ソーラー式LED工事表示板による環境負荷低減



事例 2

防音パネルによる騒音対策



2 建設工事における環境対策

(1) 建設機械の環境対策

水道局の発注する工事では、ディーゼルエンジン仕様の建設機械は、排出ガス対策型を使用すること、その燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを標準仕様書により義務付けています。

また、騒音・振動対策についても低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより関係法令を遵守するよう受注者の指導に努めています。

(2) 工事用車両による影響の軽減

浄水場や給水所の改築工事の際は、コンクリート塊や発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。

周辺は、住宅地となっている場合が多いため、場内における工事用車両の待避所の設置や、通行ルートの複数確保により、交通渋滞の抑制と工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境を悪化させないように配慮しています。

(3) 総合評価方式における環境への配慮の評価

発注する建設工事の一部について、価格のほか技術力等様々な側面から評価し落札者を決定する総合評価方式を導入しています。評価項目に「とうきょう森づくり貢献認証制度^{※1}」等の認証実績を加えることで、環境へ配慮した事業者が評価される仕組みにしています。

※1 森づくり活動の実施や、多摩産材を利用した企業や都民等の方々に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量及び二酸化炭素固定量を認証する制度

3 道路掘削工事における環境対策

路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理にとって不可欠ですが、その一方で交通渋滞の要因の一つとなっています。

そこで、水道局は東京都道路工事調整協議会（道路管理者、警視庁及び占用企業9者で構成された協議会）の構成員として、国道及び都道における路上工事の縮減に取り組んでいます。

他工事との共同施工^{※2}の実施や現場条件を勘案した非開削工法の採用、年末・年始及び年度末や春・夏の行楽期などに工事抑制を実施することで路上工事の縮減に努めています。

※2 複数の工事が近接している場合、同一時期にまとめて施工すること。

都内における水道工事の施工場所と工期は水道局ホームページから確認することができます。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kurashi/koji/>

